

---

# JFA U-13 サッカーリーグ 2023(東京都)

## 【U-13 Tリーグ】

### 実施要項 (配布用)

---

1. 名称：JFA U-13 サッカーリーグ 2023(東京都)  
(略称：U-13 Tリーグ)
2. 主催：(公財)東京都サッカー協会
3. 主管：(公財)東京都サッカー協会三種委員会
4. 運営：東京都U-15 Tリーグ運営委員会  
東京都中体連サッカー専門部, 東京都クラブユースサッカー連盟
5. 会場：駒沢第二球技場・駒沢補助競技場 等  
※本リーグ戦の会場での観戦については、借用する会場のルールに従うものとする。
6. 期間：2023年6月～2023年12月 (関東リーグ参入チーム決定戦を含まない)  
※本リーグの試合開催については、一律でリーグ戦延期などの判断はしない。各リーグ/各チームの状況を踏まえて、個別に延期などの判断をして、リーグ戦を行っていく。
7. 参加資格：U-13 Tリーグに参加するチームの資格は以下の通りとする。
  - 1 (公財)日本サッカー協会(以下、JFAと略す)に第三種として2022年度の登録(U-15)を2023年5月末日までにしたチーム。
  - 2 2023年度だけでなく、2024年度以降も本リーグに継続的に参加する意思があること。
  - 3 本リーグに参加できる選手は、上記①のチームを通して2023年度の選手登録をJFAにしている選手で、2010年4月2日以降に出生した者。
    - A) 2023年5月31日時点でチーム登録をし、所属する選手(U-13)は中学1年生が15名以上いなければならない。〈2023年4月1日現在の学年とする〉
    - B) 2023年6月16日以降、選手の追加登録は随時行うことができる。(大会事務局へ追加登録用紙を提出し承認された翌日より出場可能。なお、承認作業は毎月1日・15日とする)
    - C) JFAに2023年度の選手登録を1チームで行った者が、他のチームに移籍して追加登録をした上で本リーグへの参加を希望した場合、その都度、(公財)東京都サッカー協会(以下、TF Aと略す)三種委員会で審査した上で、本リーグへの参加を認める。  
※2023年8月19日(申請開始日)から8月31日(手続き完了日)の間と、2023年11月1日(申請開始日)から11月15日(手続き完了日)で、申請も含めた必要な手続きを完了させる。
  - 4 上記③のC)の場合を除いて、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び本リーグへ参加することは出来ない。
  - 5 参加選手は、当該年度(公財)日本サッカー協会写真付き「登録選手一覧表」をプリントアウトしたもの、または電子登録証(以下、選手証)を会場に持参する事。  
基本的には、「登録選手一覧表」をプリントアウトしたものを、チームとして常に携帯し、使用すること。
  - 6 本リーグへの選手登録には人数に制限を設けない。
  - 7 帰国子女・海外子女に関しては、2009年4月2日以降の出生者まで出場できる。但し、事前に大会事務局へ出場許可申請書を提出し承諾を得、試合時にそのコピーを提出すること。
  - 8 本リーグへ参加するチームは通年で参加すること。リーグの一部だけに参加はできない。
  - 9 (公財)日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることが出来る。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。また、第3種年代相当の女子登録をしている選手も本項の適用対象となる。なお、クラブ申請で下部組織の選手を出場させる場合は、クラブ申請【回答】を毎試合本部に提示すること。

- 10 本リーグへ参加するチームは、ホームチームとして試合を行うためにグラウンドを提供する義務を負う。  
2023 年度リーグは前期 1 回戦/後期 1 回戦で試合を行うので、チームは所属するリーグにおいて対戦する試合数の半分を、それぞれのチームが開催するホームゲーム数として提供する。(例えば、8チームで構成されているリーグであれば 4 試合となる)

## 8. リーグ構成/実施方法

### 【U-13 Tリーグの構成】

- 1 2023 年度リーグの構成は、ディビジョン1 (2022 シーズンリーグに参加していたチーム) とディビジョン2 (2022 シーズンリーグに参加していなかったチーム) の 2 部構成とする。
- 2 ディビジョン1は、2022 シーズンリーグに参加していた116チーム(最大)で構成し、前期と後期でブロックを組み替えてリーグ戦を行う。  
⇒前期リーグは参加116チームを16ブロック(参加116チームの場合は、1ブロックを8チーム×4ブロック&7チーム×12ブロックで構成)に分けてリーグ戦を行う。  
⇒後期リーグは上位リーグ8チーム×4ブロックと下位7チーム×12ブロック(84チームを、1ブロック7チーム×12ブロックで構成)に分けてリーグ戦を行う。  
⇒前期各ブロック上位2チームが、後期上位リーグに所属する。(32チーム)  
⇒前期各ブロック3位以下のチームが、後期下位リーグに所属する。(84チーム)  
⇒前期、後期とも1回戦総当たりでリーグ戦チーム。
- 3 ディビジョン2は、2022 シーズンリーグに参加していなかったチームで構成し、前後期2回戦制でリーグ戦を行う。  
⇒8チーム×2ブロックでリーグ戦を行う。  
⇒リーグ戦後の順位決定戦は行わない。
- 4 FA 登録したチームからリーグには1チームのみ参加できる。
- 5 前期は6月～9月、後期は10月～12月で実施する。  
⇒ディビジョン1の試合数は、前期6～7試合、後期の上位リーグ7試合、下位リーグは6試合とする。(116チーム参加の場合)  
⇒ディビジョン2は前期7試合、後期7試合をする。(参加チーム数により変更する)
- 6 2024 年度の関東リーグへ推薦するチームは、ディビジョン1で、後期上位リーグ各ブロックで最上位となった4チームでトーナメントを実施して決定する。(2024年1月～3月実施予定)
- 7 2023 年度の各ディビジョンのブロック分けは下記の通りに実施する。
  - A) ディビジョン1は、参加予定116チームを16ブロックに抽選で分ける。  
2022 シーズンリーグの結果をもとに、2022 シーズンリーグで各ブロック最上位となったチームを2023 シーズンリーグの各ブロックにシードする。
  - B) ディビジョン2は、参加チームを1ブロックが8チームで構成されるように抽選で分けることを原則とする。(参加チーム数により1ブロックのチーム数は変更する)

## 9. 参加チーム :

- 1 参加を希望するチームは、日常的・継続的に専属で指導できる者(成人)2名以上を登録しなければならない。
- 2 参加を承認されたチームは、TFA三種委員会の規定を遵守しなければならない。

## 10. 競技規則 :

- 1 (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。更に本年度中に FIFA の考え方に基づき JFA より出された「通達文」及び「覚書」、「規則の解釈や適用方法の文章」も同じ効力をもつ。
- 2 試合時間は、60分とする。ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。  
※コロナ感染拡大防止対策として、すべての試合(時季を問わず)において前半・後半それぞれ半分が経過した時間(主審が適切なタイミングと判断した時間)で飲水タイムを設ける。
- 3 リーグ戦における順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。

- 1) 全試合のゴールディファレンス(総得点－総失点)
  - 2) 全試合の総得点
  - 3) 当該チーム同士の対戦成績(勝ち点)
  - 4) 抽選
- 4 各試合とも、感染対策用のメンバー提出用紙2部(リーグ事務局に提出して承認を得たすべての用紙)を試合開始 30 分前までに、運営本部に提出しなければならない。
  - 5 選手証は、各チームの大会1試合目となる試合時に本部に提出し、登録用紙と確認を行う。その後の試合においては登録選手一覧表(電子選手証)と登録用紙の試合前のチェックは行わない。追加登録選手についても、出場可能となった1試合目の試合時に、本部に追加登録を報告し登録選手一覧表(電子選手証)と確認を行う。その後の試合では試合前のチェックは行わない。
  - 6 2試合目以降の試合では、登録選手一覧表(電子選手証)は試合前の整列時に持参し、用具とともにチェックを受けること。交代で出場する選手も交代時に本部に持参しチェックを受けること。
  - 7 登録選手一覧表(電子選手証)を提示できない選手は出場できない。
  - 8 ベンチ入りは、選手(試合に出場している選手と交代要員となっている選手)30名と役員6名以内(但し、リーグに登録した成人の指導者1名以上を含む)とする。交代要員としてベンチ入りできるのは、メンバー登録用紙に記載されている者に限る。(ベンチ入りするスタッフおよび交代要員は、他の者と明確に区別がつく服装(例えば、ビブスなどを着用する。但し、ビブスを複数の交代要員で共有することは認めない)でなければならない。
  - 9 選手の交代は、試合前に予め登録された19名までの交代要員の中から9名までの交代が認められる。
  - 10 試合成立人数は、試合開始時に選手7名とする。試合開始後は競技規則に従い、どちらかのチームの選手が7名未満になった場合は試合を続けない。また試合開始時から試合終了時まで、1名以上の役員(リーグに登録した成人の指導者)がベンチにいないといけない。  
※ 対戦するチームの役員(成人の指導者)が審判あるいは本部を努めている場合でも、ベンチには役員(リーグに登録した成人の指導者)は1名がいなければならない。
  - 11 試合が成立しなかった場合(登録選手一覧表(電子選手証)の提示ができない場合、試合開始時に選手7名が揃わない、チーム役員(成人の指導者)がいない等)は、当該チームの当該試合の戦績を0-5の負けとする。
  - 12 本リーグの運営に支障をきたした場合(帯同審判が用意できていない、メンバー表などの資料不備等)は、本リーグ規律委員会で当該チームに対する処分を裁定する。
  - 13 外国籍選手の登録については、大会登録は5名まで、試合登録は1試合3名までを認める。
  - 14 本リーグにおいて退場を命じられた選手・役員は、次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本リーグ規律委員会で裁定する。  
尚、退場による出場停止の処分は、原則として本リーグの試合で適用する。
  - 15 本リーグ戦中に、3回の警告を受けた者(選手・役員)は、自動的に次の本リーグ1試合に出場できない。但し、リーグ戦で警告の累積は参入戦や入替戦には継続されないが、通算3回目の警告をリーグ最終戦で受けた場合は、参入戦や入替戦の次の1試合が出場停止となる。  
尚、警告による出場停止処分を繰り返し受けた選手・役員については、それ以降の処理を本リーグ規律委員会で裁定する。
  - 16 原則として、審判は参加各チームに帯同する有級審判員(S4級以上:東京都所属)によって行う。
    - A) 各試合の審判(主審, 副審)は、必ず有級審判員でなければならない。  
※主審については有級審判員(15才以上高校生可)、副審についてはU-15(中学生年代)以上の有級審判員で実施する。
    - B) 審判員が試合の審判を努める時は、【電子審判証】を提示し、本部に提示するとともに、審判報告書に登録番号を必ず記載するものとする。
    - C) 審判員は、各試合のキックオフ予定時間の30分前までに集まること。
    - D) 対戦する両チームあるいは片方のチームの関係者が審判員を務めることも妨げない。

11. その他 :

- 1 ユニフォーム規定は、(公財)日本サッカー協会制定に準ずる。ユニフォームの色に関しては審判員が通常着用する黒色と区別が出来るものとする。  
ユニフォームは、登録された正副2種類のものから、対戦するチームが明確に区別できる色彩の組合せを、主審立会いのもとで決めて着用する。  
※本リーグにおいては、JFA から示されている「用具の運用緩和」は適用しない。
- 2 各会場において、第1試合のチームは会場設営(準備)を、最終試合のチームは後かたづけ、清掃を行うこと。特に準備については試合開始30分前までに完了すること。
- 3 参加各チームは本リーグの運営(運営委員会への出席も含めて)に協力しなければならない。
- 4 各試合において、本部を行なう者がメンバー表【登録選手一覧表(電子選手証)】等の確認を行い、同時に両チームに出場停止者の有無の確認を行う。  
また、本部で判断が出来ない事象が起きた場合は、速やかに運営委員会の各役員に確認を取ること。もしも連絡が各役員に連絡が取れない場合は、試合は予定通り行うが運営委員会預かりとするので、運営委員会の判断が決まるまでは、試合後の監督確認サインは受けないでおくこと。(後日、運営委員会が直接署名をもらうものとする)  
参加資格及び大会規定の違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合は、TFA三種委員会で事情聴取を行ったうえで裁定する。
- 5 今年度(2023)のリーグ戦を途中で辞退したチームの本リーグへの次年度(2024)参加資格については、参加申込みがあった後に三種委員会で審査する。(参加を承認しない場合がある)
- 6 負傷者、事故等の処置、対応は参加チームの代表者の責任において処理すること。
- 7 参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。
- 8 参加資格に違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合は、該当チームより事情聴取をした上で、リーグ戦の戦績に関する処分とチームに対する処分を本リーグ規律委員会で審議し裁定する。
- 9 **リーグ戦への参加申込は、下記の Google フォームから行うこととする  
2023年6月2日(金)13時までとする**  
<https://forms.gle/jRHiNshxVm9FmSMt8>
- 10 「参加選手・スタッフなど登録用紙・パンフレット用紙」/「プライバシーポリシー同意書」は、**2023年6月16日(金)13時迄にU-13 Tリーグ運営委員会」宛にメールで行う。**  
クラブ連盟所属チームについては、システムで行うことも可とする  
メール送信先 E-mail: [tcy@tokyo-cy.jp](mailto:tcy@tokyo-cy.jp)
- 11 リーグ戦に関わる経費については、組合せが確定したのちに納入する。
  - A) リーグ戦参加費(事務局およびリーグ運営費など)は、1チーム5,000円とする。
  - B) パンフレット代人数×300円
  - C) リーグ戦に参加する各チームは、試合を行うにあたり次の経費を対戦チームと折半(1/2ずつ)で負担する。  
代表者会議を受けて、各チームは下記の金額に年間試合数を乗じた額を一括で納入する。

○会場費(グラウンド使用料)	1試合	10,000円
○本部役員費	1試合	500円
○審判員費	1試合	1,500円(@500円×主審/副審2人)
○リーグ運営費	1試合	100円

  
<計算方法 例>  
年間予定試合数13試合 (10,000円+500円+1,500円+100円)×13試合÷2
  - D) **追加経費の発生について、リーグ戦として年間で予定する試合に対する経費(上記の計算を参照)のほかに、試合が途中で中断・中止になった場合で別日に試合を実施する場合の必要経費については、対戦する両チームで負担をお願いする。**
  - E) **代表者会議を受けて、各チームは上記の金額に年間試合数を乗じた額の合計を  
2023年6月16日までに 下記の口座に振り込むこと**

- 12 諸経費振込先(期限厳守で振込を行うこと)  
振込口座は振込口座 三菱東京UFJ銀行 江古田支店 普通 1457819  
財団法人 東京都サッカー協会 第3種委員

- 13 参加申込みの完了(リーグ戦へ参加するための手続きの完了)は、  
2023年6月16日までに 下記の手続きが完了していることである(必須)。  
○登録用紙 ○プライバシーポリシー同意書  
上記の書類をメールで提出(クラブ連盟所属チームについてはシステム利用可)  
○リーグ参加費 ○試合実施経費  
上記の費用を口座に納入  
なお、一旦納入された費用(参加費についてはいかなる理由があっても返金をしない)。

- 14 代表者会議

日 時 : 2023年6月12(月) 19:00~(入室:18:45~)  
会 場 : オンラインで開催(申し込みチームに URL を送ります)

本件に関するお問合せ先	U-13 Tリーグ運営委員会 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-10-15JFAハウス 6F 公益財団法人 東京都サッカー協会内 「東京都クラブユースサッカー連盟」 E-mail : <a href="mailto:tcy@tokyo-cy.jp">tcy@tokyo-cy.jp</a> ※お問い合わせはメールでお願いします。担当者より返信いたします。
-------------	--